９月 木曜教室ご案内

軽減税率対策セミナー

（公社）熊本法人会
tel 353－2555

知らないと損する！？ １０月１日から気を付けるべき

経理実務のポイント

― 2019年10月１日より消費税率が10％に引き上げられます！ ―

2019年10月１日より消費税率が引き上げられ、同時に軽減税率の導入が予定されています。経営者・経理担当者にとって、区分経理の基本を正しく知ることは、消費税を正しく納税することだけでなく、誤って多く納税してしまうなどというミスを防ぐことにもつながります。「うちは免税事業者だから関係ない」と考えている事業者の皆さんは要注意です。今後、免税事業者と課税事業者の間での取引が難しくなるインボイス制度も予定されています。

本講座では、これから起こる可能性のある注意点を事前に把握し、いま実践できる内容をわかりやすく説明します。この機会に、正しい知識を得て、会社の未来につながる経理を学んでみませんか。

皆さまの多数のご参加をお待ちしております。

＊ 日　　時　令和元年　９ 月 ２ ６ 日（木）　13:30 ～ 16:30

＊ 場　　所　くまもと県民交流館パレア 第 １ 会議室［テトリアくまもとビル（鶴屋百貨店東館9F）］

＊ 講　　師　小野税務会計事務所　所長/税理士　小 野　恵 氏

＊ 受 講 料　無　料　（但し、非会員は1名につき4，000円）

事前受付をさせて頂きます。
下記をご記入の上、**9/19(木)までに**FAXを頂きますようお願いいたします。

～ 満席の場合のみ折り返しご連絡いたします ～

＊ 講座内容

1. 消費税率引き上げと概要
   - 軽減制度の概要（対象品目）
   - 区分記載請求書等保存方式
   - 中間報告の義務
2. ケースで学ぶ経理実務
   - この場合の税率8％？10％？
   - 区分経理で間違いやすいポイント
3. 今から備えるこれからの経理の注意点
   - 免税事業者の注意点
   - 赤字事業者の注意点
   - 資金繰りでの注意点（消費税の受取と支払）
4. 今からできる対策
   - 工夫した帳簿の仕方
   - 納税準備預金
   - 中間申告制度

※ 最新情報を取り入れるため、内容が変更になる場合がございます。

お願い
準備の都合上、申込期限の厳守にご協力をお願いいたします。

※ 下記をご記入の上、**9/19(木)までに**FAXを頂きますようお願いいたします。 なお、**当日受付にご提出**下さい。

HP　　申込み先FAX　３５３－２５５６

令和元年　９　月　木曜教室申込書／当日出席票			
会 社 名		ＴＥＬ	
所 在 地		ＦＡＸ	
お 名 前		申込計	名